

専門職成年後見人への信頼維持に努めることを表明する会長声明

報道によると、公益社団法人佐賀県社会福祉士会の法人後見を担当する社会福祉士が成年被後見人の預貯金口座から着服した疑いが判明したとのことで、公益社団法人佐賀県社会福祉士会として刑事告発の準備を進めているとのことである。

当会は、佐賀県において専門職成年後見人による不祥事の疑いが発覚したことについて、誠に遺憾である。現在までに佐賀県弁護士会会員による不祥事はないものの、専門職成年後見人への信頼を今後損ねることがないように、佐賀県弁護士会としても真剣に受け止めている。

今後の超高齢社会において、安心して生活ができるために、より安定し、安心できる成年後見制度が必要であることは言うまでもない。そのために、国、佐賀県、県下市町の連携も進んでおり、佐賀県弁護士会も、専門職成年後見人団体の一つとして、専門職成年後見人の不祥事防止に取り組み、安心して利用できる成年後見制度の促進に努力する所存である。

2018（平成30）年5月18日

佐賀県弁護士会

会 長 奥 田 律 雄